



移動交番だより

2026年(令和8年)2月号

発行 習志野警察署
地域課 移動交番係
047-474-0110

飲酒運転の根絶 飲酒運転は犯罪です！

飲酒運転は、他人や運転者自身の命を危険にさらす重大な犯罪です。飲酒運転をした人だけでなく、飲酒運転を引き起こす原因となるような行為をした人にも厳しい罰則が科されます。

酒酔い運転

**5年以下の拘禁刑 又は
100万円以下の罰金**

※酒酔い…アルコールの影響により車両等の正常な運転ができないおそれがある状態



さらに、**免許取消し・免許停止**といった重い行政処分が科されます
自転車の酒酔い・酒気帯び運転も、拘禁刑又は罰金の対象となります

酒気帯び運転

**3年以下の拘禁刑 又は
50万円以下の罰金**

※酒気帯び…呼気中アルコール濃度が0.15mg/l以上

※自転車の酒気帯び運転は、令和6年11月1日から罰則の対象となっています

飲酒運転はやめましょう

飲酒運転で人生が狂う



飲酒運転は悪質な犯罪です。

被害者や遺族の人生だけでなく、自分や家族の人生も大きく狂わせます。
「これくらいなら大丈夫」という安易な考えは捨てて飲酒運転は絶対にやめましょう。

自転車盗難に注意！！

千葉県内では、自転車盗難被害が多発しています。

被害に遭わないために日頃から以下のことに気をつけましょう。

- 基本の施錠以外にもう一つ鍵をかける
- 自転車を止めたら必ず鍵をかける
- 管理の行き届いた自転車駐車場を選ぶ



雪の日の車両運転は注意！

(英語)

(中国語)

Drive carefully
on a snow day

雪天驾驶车要小心！



習志野市内

令和7年1月から12月末まで
交通事故(確定値)

- 人身事故件数 194件
- 物件事故件数 3,456件

令和7年1月から11月末まで
電話de詐欺被害(暫定値)

- | | |
|-----|------------|
| 件数 | 30件 |
| 被害額 | 約2億7,672万円 |

悲思
優先！
横断歩道は歩行者
件で運転を
でも減らそう！

